

## カナダ訪問の主な内容

**9月4日（月）**（オタワ）

### （1）在カナダ日本国大使館によるブリーフィング

在カナダ日本国大使館から、カナダの政治経済情勢や投資環境等についてブリーフィングを受け、意見交換を行います。

**9月5日（火）**（オタワ）

### （2）連邦政府訪問

#### ①グローバル連携省

経済連携や国際貿易・投資・雇用創出等を所管するグローバル連携省を訪問し、県内企業の投資・ビジネス拡大に向けた相互協力や今後の交流促進等について意見交換を行います。

#### ②文化遺産省

カナダのスポーツ施策を所管する文化遺産省を訪問し、東京オリンピック・パラリンピックにおける、カナダ代表チームの事前キャンプ地誘致に向けた協力を依頼します。  
※カナダ文化遺産省は、同国の文化芸術・スポーツ・女性の地位向上等を所管する省庁です。

### （3）在カナダ日本国大使主催歓迎昼食会

在カナダ日本国大使館大使主催の昼食会に出席し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致への協力要請や、食の販路拡大、航空宇宙産業振興等における三重県とカナダとの連携等について意見交換を行います。

### （4）東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致活動

#### ①カナダレスリング協会

カナダの女子レスリングは、世界の上位に入賞する選手を輩出しており、事前キャンプ地誘致に成功した際の PR 効果が高いと考えられることから、津市産業スポーツセンター「サオリーナ」への事前キャンプ地誘致に向けて、カナダレスリング協会を訪問し、PRを行います。

#### ②カナダ水泳協会

日本オリンピック委員会の競技別強化センター指定施設である三重交通グループスポーツの杜鈴鹿水泳場への事前キャンプ地誘致に向けて、カナダ水泳協会を訪問し、同国シンクロナイズドスイミング代表チーム誘致に係る PRを行います。

### ③カナダ体操協会

昨年10月、四日市市とカナダ体操協会は、事前キャンプ地誘致に係る協定を締結し、本年7月にホストタウンに登録されました。本年9月から、四日市市が同協会と行う交流事業が円滑に進むよう、意見交換を行います。

**9月6日(水)** (モントリオール、トロント)

#### (5) ケベック州政府訪問

ケベック州政府で航空宇宙産業を所管する、経済・科学・イノベーション省を訪問し、航空宇宙産業分野における連携等について意見交換を行います。

#### (6) エアロモントリオールと CRIAQ との意見交換

航空宇宙クラスターのエアロモントリオールと、企業・大学・研究機関の共同研究を促進する CRIAQ と面談し、モントリオールの航空宇宙産業の概要や、各種支援施策について説明いただくとともに、三重県の航空宇宙産業の取組について知事から説明を行います。その後、中小企業振興・人材育成・研究開発等について意見交換を行います。

※エアロモントリオールは、企業・団体・行政・大学等の代表者から構成される航空宇宙クラスターであり、中小企業のビジネス展開支援、人材育成、技術開発プロジェクト等を行っています。

※CRIAQ (Consortium for Research and Innovation in Aerospace in Quebec) は、研究と技術革新のためのコンソーシアムであり、大学や研究機関が関与する共同研究の効果的なモデルとなっています。

#### (7) トロント大学訪問

トロント大学は、トロント市と連携して、児童虐待に係るリスクアセスメントツールの開発・分析や、相談記録・アセスメントの情報データベースの作成・管理を行うことにより、児童相談現場のソーシャルワーカーが、知りたい情報や支援アイデアにアクセスしやすい環境を整備しています。

トロント大学を訪問し、上記環境整備が、現場のソーシャルワーカーによる相談対応の質的向上や負担軽減にどのようにつながったのか説明いただくとともに、その運用上の課題や専門家養成等について、意見交換を行います。

#### (8) TORJA (日本語情報誌) 取材

トロント在住の日本人に役立つ情報を提供する日本語情報誌「TORJA」から、知事に取材いただき、サミットで発信された三重の魅力を PR し、観光客の増加等につなげます。

※TORJA は、2011年に創刊された日本語情報誌であり、紙面とWEBを媒体とするマンスリーマガジンです。

**9月7日（木）**（トロント）

### **（9）オンタリオ州政府訪問**

オンタリオ州政府を訪問し、カナダの産業を牽引する同州との経済連携について意見交換を行うとともに、子ども家庭サービス法に基づき取り組まれている児童福祉施策や、様々な国の文化が混在するカナダの多様性に応じた支援上の工夫等について説明いただき、意見交換を行います。

### **（10）子どもの権利擁護関係施設訪問**

#### **①Children's Aid Society of Toronto (CAS) 訪問**

オンタリオ州では、日本の児童相談所と同様の業務を州からの委託を受けた非営利組織（CAS）が、行政機関との連携、監督を受けて、児童相談業務を行っています。

CAS を訪問し、児童家庭福祉に配慮した児童相談所としての取組について説明いただくとともに、トロント大学との連携によるソーシャルワーカーの負担軽減の取組や、ソーシャルワーカーの高い専門性を維持するための工夫等について説明いただき、三重県の児童相談業務の参考とするべく意見交換を行います。

#### **②Boost Child & Youth Advocacy Centre 訪問**

Boost Child & Youth Advocacy Centre は、警察・検察・児童相談所等の異なる機関の専門職員から構成され、緊急性や危険度の高い児童相談に対応しています。同センターでは、異なる機関の専門職員が共同で児童相談に対応することにより、児童への聞き取り回数を少なくするなど、被虐待児童の負担を軽減するための取組を行っています。

同センターを訪問し、職種の異なる職員がチームで取り組む上での苦労や、その結果どのような成果が得られたかなどについてご教示いただき、意見交換を行います。

### **（11）トロント日本商工会等との夕食交流会**

トロント日本商工会及び三重県人会との夕食交流会を開催し、現地関係者とのネットワークの構築や三重県のPRを行います。

※トロント日本商工会の会員数は、法人会社数121社+個人会員39名

（平成29年3月9日時点）

※三重県人会の会員数は、約15名。